

菊川市脱炭素投資促進事業費補助金

地域金融機関等との共創により、産業分野におけるカーボンニュートラルの実現を促進するため、自社のCO2排出量を把握し削減計画に取り組む中小企業者等に対し、脱炭素コベナンツローンの借入にかかる手数料の一部を補助します。

対象者 市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業

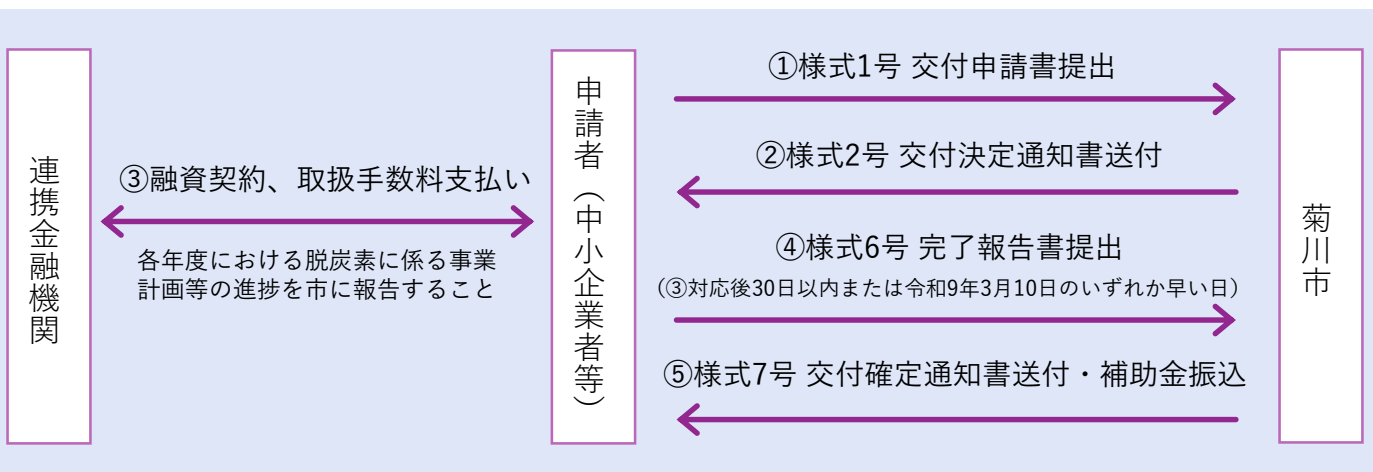
対象経費 菊川市内に支店を有する金融機関（市ホームページ参照）からの補助対象の脱炭素コベナンツローン調達に係る取扱手数料
※令和9年3月10日（水）までに支払いが完了し、融資契約を締結した上で完了報告書を提出すること。

補助額 対象経費の **1/2** 以内（上限15万円）
※ 他の助成制度による財政的支援を受ける場合は、対象外

申請期限 令和9年2月26日（金）まで

その他 申請は1事業者につき1回限り。予算がなくなり次第終了。

申請の流れ



交付申請方法 必要書類を郵送または持参、Eメールで商工観光課へご提出ください。

- 郵送・持参：〒439-8650 菊川市堀之内61番地 商工観光課 産業振興係 宛
- Eメールアドレス：shoukou@city.kikugawa.shizuoka.jp